友の会会則

清里アーリーバードゴルフクラブ

(名称)

第1条　この会は清里アーリーバード友の会(平日のみ利用可)・友の会GOLD(全日利用可)と称します。(以下、「友の会」と称す。)

(友の会の特典)

第2条　友の会の特典は以下の通りです。ご登録のご本人のみが以下の特典を受けることができます。

1. プレー料金の割引
2. 二人プレーの割増料金なし
3. 一人プレー料金の割引
3. ゴールド会員には1,000円割引券を4枚、平日会員には1,000円割引券を3枚進呈
   ※ 割引券は 2027年シーズン終了日まで使用可能

(友の会の有効期間)

第3条　友の会の有効期間は、2027年シーズン終了までとします。

(友の会登録および更新手続き)

第4条　友の会登録および更新手続きは次の通りとします。

1. 登録手続きは、**ご本人が本会則およびゴルフ場利用約款を理解したうえで** 、申込書に登録料を添えてお申込下さい。
   登録事項に変更があった場合は、速やかにゴルフ場にご連絡下さい。
2. 友の会の権利の**譲渡、相続、貸与、質入などは一切出来ません。**

(登録および更新の拒絶)

第5条　次の事項に該当する場合、友の会登録および更新をお断りいたします。

1. **利用者が警察庁の指定する右翼団体、及び暴力団の構成員であるとき、また構成員と推定されるとき**
2. 集団的および常習的に暴力的不法行為を行う恐れがあると認められるとき
3. 利用者が公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為をなす恐れがあると認められるとき
4. その他本会則に違反したとき、並びに当ゴルフ場を利用されることが好ましくない事由があるとき
5. ゴルフルール・マナー・エチケットに著しく反する行為を行ったとき

(資格の停止または除名)

第6条　次の事項に該当する方は、友の会資格の停止または除名します。この場合納入された登録料の返還はいたしません。

1. 当コースの利用約款および友の会会則に違反したとき
2. **前記第5条に該当すると判明したとき**
3. その他当コースの友の会のお客様として相応しくないと判断されるとき

(登録料)

第7条　友の会の登録料は次の通りとします。(いずれも消費税等税込み)

1. 登録料は、友の会GOLD(全日会員) 15,400円
   友の会(平日会員) 7,800円 (土日祝日・トップシーズンはビジター料金)
2. 上記料金は期間の途中であっても変更する場合があります。また、お支払いただいた登録料は、理由の如何を問わず
   お返しできません。

(利用契約の成立)

第8条　当ゴルフ場においてプレーしようとする方は、当日フロントにおいて、**登録証(友の会カード)をご提示の上** 、所定の名簿に署名し、所定の料金をお支払下さい。それにより、当クラブは署名者の施設利用をお引き受けすることになります。
なお、**ご本人様確認の為、身分証明書のご提示** をお願いする場合がございます。

(その他)

第9条　友の会会則に変更があった場合、公式ホームページに掲載して告知するものとします。